（要領－３）

令和　　年　　月　　日

横浜市契約事務受任者

住所

商号又は名称

代表者職氏名

提　案　書

　次の件について、提案書を提出します。

業務名： 介護保険システム標準化に係るコンサルティング業務委託

連絡担当者

所属

氏名

電話

ＦＡＸ

Ｅ－mail

（要領－４）

業務実施体制

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 予定担当者名 | 地方公共団体のシステム導入・調達に関する業務経験の有無 | クラウド・ネットワーク等の調整等に係る業務経験 | 業務見直しの検討に関する業務経験 の有無 | 政令指定都市の介護保険システムに関する業務経験の有無 |
| 総括責任者 |  |  |  |  |  |
| 副総括責任者 |  |  |  |  |  |
| 業務責任者 |  |  |  |  |  |
| 担当者 | 1) |  |  |  |  |
| 2) |  |  |  |  |
| 3) |  |  |  |  |
| 4) |  |  |  |  |
| 5) |  |  |  |  |
| 6) |  |  |  |  |

（要領－５）

同種又は類似業務の実績

|  |
| --- |
| （１）システム導入・調達にかかる分析等業務実績  （２）大型クラウドへの移行、各種ネットワークの構築、外部インターフェースの調整等に係る業務実績 |

（要領－６）

業務実施方針

|  |
| --- |
| (ｱ)　 国の標準仕様書と本市の仕様書とのFit&Gap分析  ①現行業務における標準化対象部分・標準化対象外部分の特定  ②現行業務のうち標準化対象部分について、実装必須、実装不可、実装任意のいずれの項目に該当するかの確認  ③現行業務との業務フロー、帳票等各種要件における差異の明確化  ④ヒアリング・現場調査の実施方法（調査確認項目）及び頻度 |
| (ｲ)　 Fit&Gap分析を踏まえた業務見直しの基本方針の策定  ①介護保険課が所管する介護保険システムが２つに分かれている（区保険年金課用、区高齢・障害支援課用、両システムの連携あり）ことを踏まえた、調達の１単位、両システムの統合の成否についての提案  ②標準化対象外業務における代替手段の提案 |
| (ｳ)　 Fit&Gap分析を踏まえた基本的な移行計画（素案）の策定 |

|  |
| --- |
| (ｴ)　 標準準拠システム移行に関する文字情報や住登外データ、他都市事例やベンダ等への調査方法 |

（要領－７）

【ワークライフバランス及び障害者雇用に関する取組】

該当する□にㇾ点を入れ、必要書類を添付してください。

（１）次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定

（従業員101人未満の場合のみ加算）

□ 策定し、労働局に届け出ている

※「策定し、労働局に届け出ている」を選択した場合、労働局の受付印のある「一般事業主行動計画の写し」を提出すること。（受付印がない場合でも、届出の事実が確認できる場合には加点評価する。）

□ 策定していない、又は策定しているが従業員101 人以上

（２）女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定

（従業員301人未満のみ加算）

□ 策定し、労働局に届け出ている

※「策定し、労働局に届け出ている」を選択した場合、労働局の受付印のある「一般事業主行動計画の写し」を提出すること。（受付印がない場合でも、届出の事実が確認できる場合には加点評価する。）

□ 策定していない、又は策定しているが従業員301 人以上

（３）次世代育成支援対策推進法に基づく認定の取得

（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク）

□ 取得している、又は認定されている

※「取得している、又は認定されている」を選択した場合、「基準適合一般事業主認定通知書の写し」又は「基準適合認定一般事業主認定通知書の写し」を提出すること。

□ 取得していない、又は認定されていない

（４）女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし）の取得

□ 取得している、又は認定されている

※「取得している、又は認定されている」を選択した場合、「認定通知書の写し」を提出すること。

□ 取得していない、又は認定されていない

（５）若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール）の取得

□ 認定されている

※「認定されている」を選択した場合、「認定通知書の写し」を提出すること。

□ 認定されていない

（６）よこはまグッドバランス賞の認定の取得

□ 取得している、又は認定されている

※「取得している、又は認定されている」を選択した場合、「認定通知書の写し」又は「認定証の写し」を提出すること。

□ 取得していない、又は認定されていない

（７）障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2％の達成

（従業員45.5人以上）又は障害者を１人以上雇用している（従業員45.5人未満）

□ 達成している

※「達成している」を選択した場合、それがわかるものを提出すること。

□ 達成していない（要領－８）

令和 年　　月　　日

横浜市契約事務受任者

住所

商号又は名称

代表者職氏名

提案書の開示に係る意向申出書

プロポーザル方式の実施に係る提案書の内容に対して、開示請求があった場合の取扱いについて次のとおり意向を申し出ます。

件名： 介護保険システム標準化に係るコンサルティング業務委託

１．提案書の開示を承諾します。

上記の件について、

２．提案書の非開示を希望します。

理由：

**※本申出書は提案書の内容を非開示とすることを確約するものではありません。「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」等関連規定に基づき、公開が妥当と判断される部分については開示する場合があります。**

連絡担当者

所属

氏名

電話

ＦＡＸ

Ｅ－mail